

令和2年5月11日

会 員 各 位

北海道中小企業団体中央会

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当会の運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた皆さま方に、心よりお見舞い申し上げます。

本会では、新型コロナウイルスの感染拡大で経営に影響を受ける会員事業者の皆さまが、国や地方自治体の支援制度を利用しようとする際の相談等に迅速に対応するため、5月11日より当面の間、以下の日時に社会保険労務士が常駐し相談に応じることといたしました。お気軽にご相談ください。

**【常駐日時】**

曜日：毎週、月曜日・水曜日・金曜日（祝日は除く）

時間：10時～12時、13時～16時

**【電話番号】**

北海道中小企業団体中央会

TEL：011-231-1919

また、新型コロナウイルス感染症など、経営に影響が大きい様々な環境変化への対応の取組を支援するため、専門家派遣の申請も受け付けています。本会の専門家派遣事業の申請方法など、詳細については以下のHPをご確認下さい。

[https://www.h-chuokai.or.jp/emergency/2020\\_expert.html](https://www.h-chuokai.or.jp/emergency/2020_expert.html)

一日も早い収束と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。